

「(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想」の策定に向けて

1 基本構想の策定プロセス

第1回意見交換会 (6/28) …コンセプトや事業展開に関する意見聴取

↓・「基本的な考え方」のたたき台を作成

第1回審議会 (8/27) …開催に向けた「基本的な考え方」を審議

↓・有識者インタビュー (事業の展開方針について)

第2回審議会 (10/23) …基本構想の「骨子」を審議

↓・市長タウンミーティング (10月～12月に各区で開催)

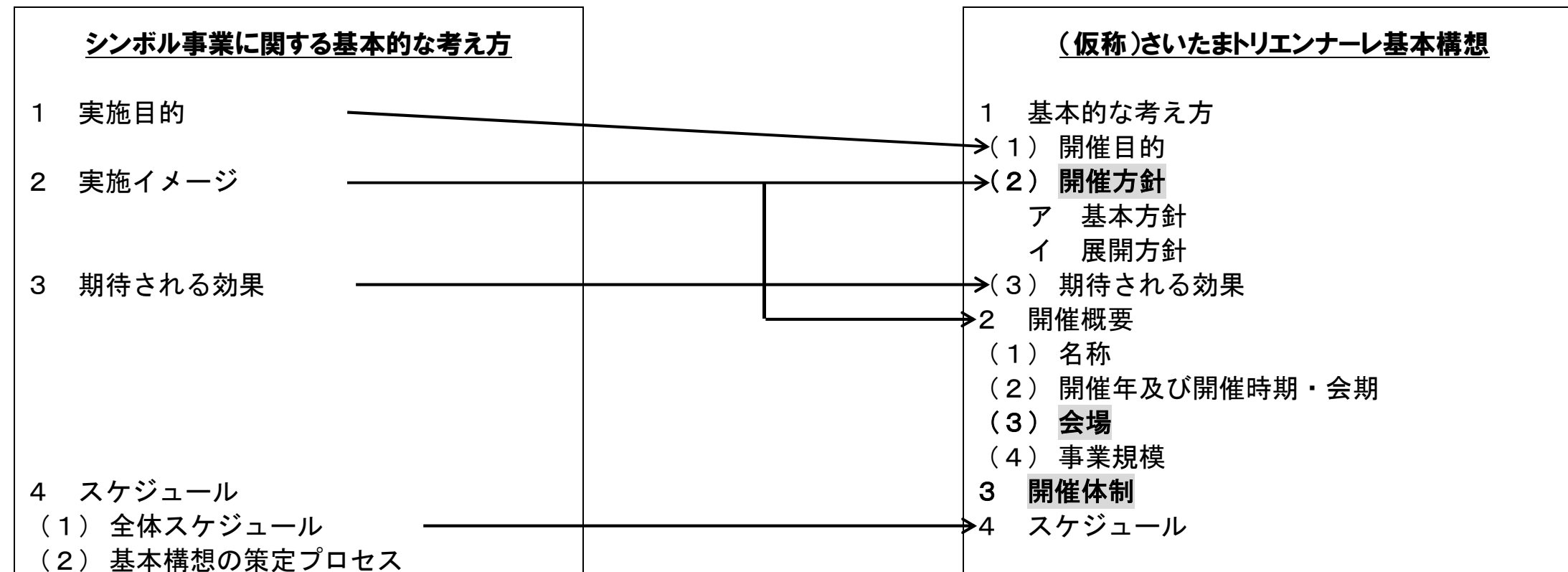
↓・基本構想案の作成

第3回審議会 (3月開催予定) …基本構想案の審議

2 「(仮称)さいたまトリエンナーレ」に関する有識者インタビュー

実施日・場所	対象者	略歴
平成 25 年 9 月 11 日 (水) 東京藝術大学 千住キャンパス (足立区)	東京藝術大学音楽学部 音楽環境創造科 教授 熊倉 純子 氏 <small>くまくら すみこ</small>	・専門は文化環境論 (文化支援)、アートマネジメント。 ・企業メセナや行政・財団などによる芸術支援、地域社会と文化芸術の関係、市民社会における文化芸術の役割、芸術分野における NPO の活動等を研究。 ・東京アートポイント計画 Tokyo Art Research Lab 報告書『日本型アートプロジェクトの歴史と現在 1990 年→2012 年』監修
平成 25 年 9 月 19 日 (木) 白川昌生氏アトリエ (前橋市)	現代美術作家 白川 昌生 氏 <small>しらかわ よしお</small>	・地域とアートをつなぐ美術活動団体「場所・群馬」を創設。 ・第1回越後妻有大地の芸術祭「さわれる風景 I 城主の座」 ・水と土の芸術祭 2012「沼垂ラジオ」
平成 25 年 10 月 4 日 (金) 埼玉県立近代美術館 (さいたま市)	京都市立芸術大学学長 埼玉県立近代美術館館長 建畠 哲 氏 <small>たてはた あきら</small>	・多摩美術大学教授、国立国際美術館長などを経て、2011 年より現職。専門は近現代美術。 ・1990 年、1993 年のヴェネチア・ビエンナーレ日本館コミッショナー、横浜トリエンナーレ 2001、あいちトリエンナーレ 2010 のアーティストイック・ディレクターなどを務める。 ・アジアの近現代美術の企画にも多数参画。

3 「(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想」の構成(案)



1 基本的な考え方

1 開催目的

文化芸術都市創造に向けた象徴的な事業として開催

① 「さいたま文化」の創造・発信

新旧文化が触れ合い、市民の創造性を喚起することで、さいたま発の先進的な都市文化を創造・発信する。

② さいたまの文化芸術を支える「人材」の育成

本市の次代を担う層の豊かな感性や創造性と、文化芸術都市創造の中核となる人材を育成する。

③ 文化芸術を生かした「地域」の活性化

国内外の交流機会を創出し、さいたまの魅力を広く発信。地域の創造的活動を誘発し、地域の活性化を図る。

2 開催方針

基本方針

毎回、さいたま市の地域資源や都市の過去・現在・未来などに着目したメインテーマを設定し、それに基づき多様な文化芸術の創造・発信を行う。

展開方針

①国内外の一流アーティストや新進アーティストによる、**美術を中心とする多様な現代芸術に関する最先端の作品展示や公演**を実施

②**市民による、多様な分野の作品展示や公演**を支援

③国内外の**アーティストと地域や来訪者の交流**を促進し、楽しさや賑わいを創出する各種イベントを実施

3 期待される効果

先進的で、多面的・総合的な文化芸術を体験できる国際芸術祭の開催により、以下の効果を目指す。

①「文化芸術都市」としての**イメージの確立**

②市民の誇りと郷土への**愛着の醸成**

③**経済波及効果による地域経済の活性化**

2 開催構想

1 名称

- ・(仮称)さいたまトリエンナーレ
- ・正式名称は、実施主体設置後に決定

2 開催年

- ・初 回：平成 28 年度
(さいたま市誕生 15 周年)
- ※以降、3年おきに開催

3 開催時期・会期

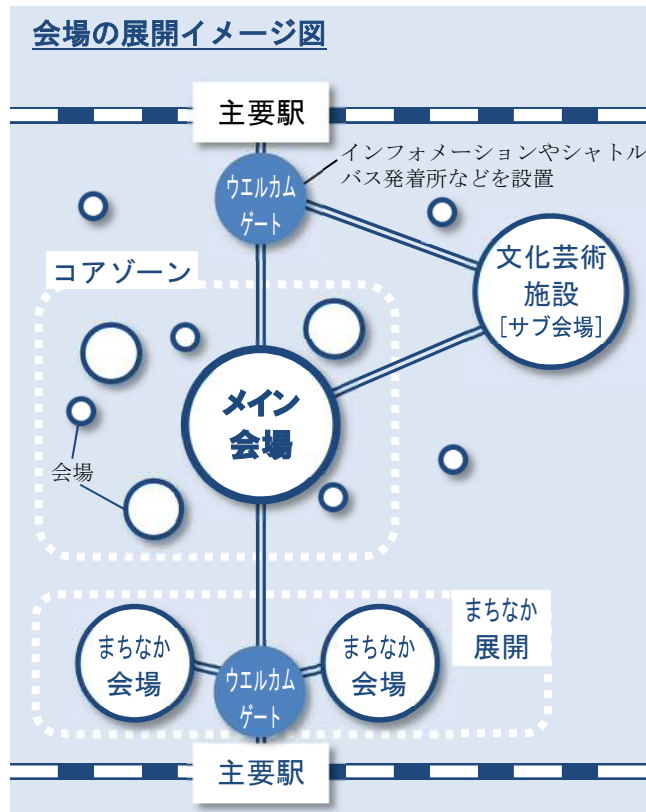
- ・会期は 100 日程度を想定
- ・開催時期と併せて、今後、検討を深め、実施主体設置後に決定

4 会場

- ・メイン会場を中心に、徒歩又は自転車で回れる範囲の「コアゾーン」を設定
- ・その上で、「文化芸術施設」や「まちなか」など、さまざまな会場を活用
- ・主要駅周辺に「ウェルカムゲート」設定
- ・メイン会場等は実施主体設置後に決定

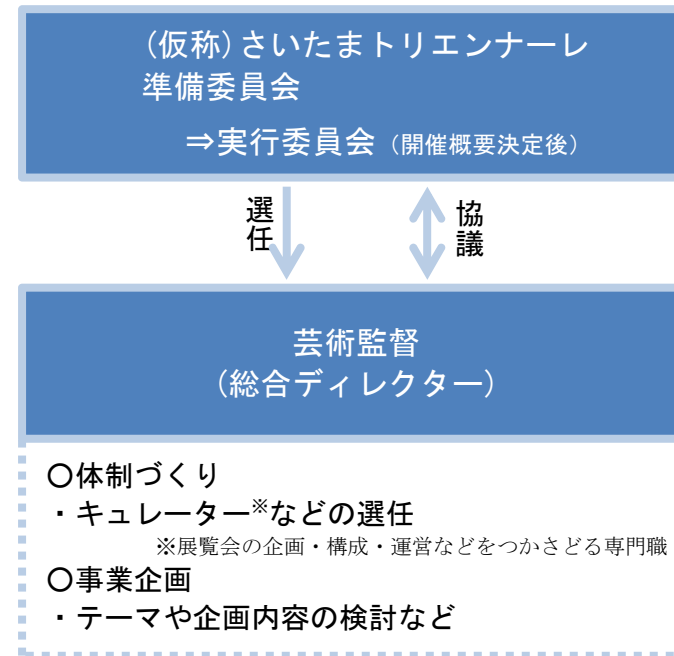
5 事業規模

さまざまな資金調達の方法を検討し、「他に類を見ない」国際芸術祭にふさわしい事業規模を確保する。



3 開催体制

- ・平成 26 年度の早い時期に、市を中心に産学官で「準備委員会」を設置
- ・準備委員会は、芸術監督などを選任
→芸術監督を中心に、具体的な企画内容を検討
- ・開催概要を決定後、実行委員会に改組し、運営主体とする。



4 スケジュール

